

令和2年6月22日

保護者様

我孫子市教育委員会  
教育長 倉部 俊治

### マスクの着用について

日頃より、保護者の皆様方には、本市の学校教育及び教育行政にご理解、ご協力をいただき感謝いたします。

本日より、各学校では全員の子ども達が一斉に登校しております。6月1日から学校を再開し、子ども達は3週間の分散登校の中で「学校の新しい生活様式」を理解し、実践してきました。各学校長からは、子ども達は学校の新しい生活様式を前向きに取り組んでいる、と報告がありました。これからも引き続き、感染症予防のための対策に取り組んでまいります。

さて、学校再開後、暑い日も続き、感染症対策とともに熱中症対策にも気を配らなくてはいけなくなりました。教室等ではエアコン使用により温度調節を図っていきますが、感染症対策のためのマスクの着用は、下記事項を徹底しながら、必要な場合はマスクを外すこととしますのでご協力よろしくお願いいたします。

### 記

学校教育活動においては、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じることから、飛沫を飛ばさないよう、児童生徒及び教職員は、原則、マスクを着用します。

ただし、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外すことが必要です。なお、その際は、室内の換気や児童生徒間に十分な距離を保つなどの配慮をします。(水分補給は、適宜、児童生徒に促します。)

#### ○ マスクを外すとき

- 1 体育の授業時
- 2 業間、昼休み等の休み時間に校庭で汗をかくような運動をする時
- 3 部活動時
- 4 登下校時
- 5 学級担任等が外したほうが良いと判断した時

**『屋外や運動等をするときは、人との距離を確保してマスクを外す』**

※熱中症予防のためにマスクを外している子ども達が非難を受けないよう、今後、学校だよりや各校ホームページ等で市民の方々にも周知してまいります。